

# 子どもたちがお互いの人権を尊重する心を育むために

## ～ 子どもと人権教育 ～

☎ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎088・686・8803 市役所人権推進課 ☎088・684・1148

鳴門市では、子どもたちに「思いやりやあたたかい気持ち」を持ち、「お互いを認め合う態度」や「ともによく生きようとする態度」、「さまざまな人権問題に直面したとき自分から解決しようとする意欲や実践力」を養い、**自分も他の人も大切にすることができる**よう、人権教育に取り組んでいます。

学校では、教材を用いて人権学習を進めるだけでなく、**子ども同士がお互いのよいところを見つけ合い、認め合えるような機会をつくることで、自然に「人権を尊重し合う心」を育ていける**よう、子どもの発達段階に応じた人権教育も推進しています。

幼稚園では、一人ひとりの豊かな感性を育て、仲間とともに遊びに取り組む意欲と態度を育てるための体験を重視した保育を行い、小学校では、仲間づくりを通して**お互いを認め合う**ことで、人権尊重の

意識を高め、人権問題を解決する意欲を持った子どもの育成をめざし、教育活動全体を通じて学習しています。

そして、中学校では、語り合いによる人権意識の高揚を図り、人権問題解決への意欲と実践力、行動力が持てるよう学習し、高等学校などでの教育や生涯学習へとつなげています。

また、子どもたちが人権に関する理解を深め、人権意識を高めるためには、**学校で学んだ知識や経験を家庭でも実践していくことが大切**となります。そのため、普段から人権を尊重することの大切さについて、**家庭でも話し合いながら、お互いを認め合った行動を実践していただく**ようお願いします。

そして、**家庭と学校が一体となって、ともに協力し合い「子どもたちが人権を尊重しあう心」を育ていける**よう、取り組みを積み重ねていきましょう。